

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
浜松医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人浜松医科大学

② 所在地

静岡県浜松市東区半田山

③ 役員の状況

学長 中村 達 (平成22年4月1日～平成26年3月31日)

理事 4名 (非常勤1名を含む)

監事 2名 (")

④ 学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

看護学専攻

医学専攻

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防御医学専攻

助産学専攻科

⑤ 学生数及び教職員数 ※ () は留学生で内数

学生数 1,140人

学部学生 934人 (0人)

修士課程 39人 (0人)

博士課程 151人 (20人)

専攻科 16人 (0人)

職員数 1,204人

教員 317人

職員 887人

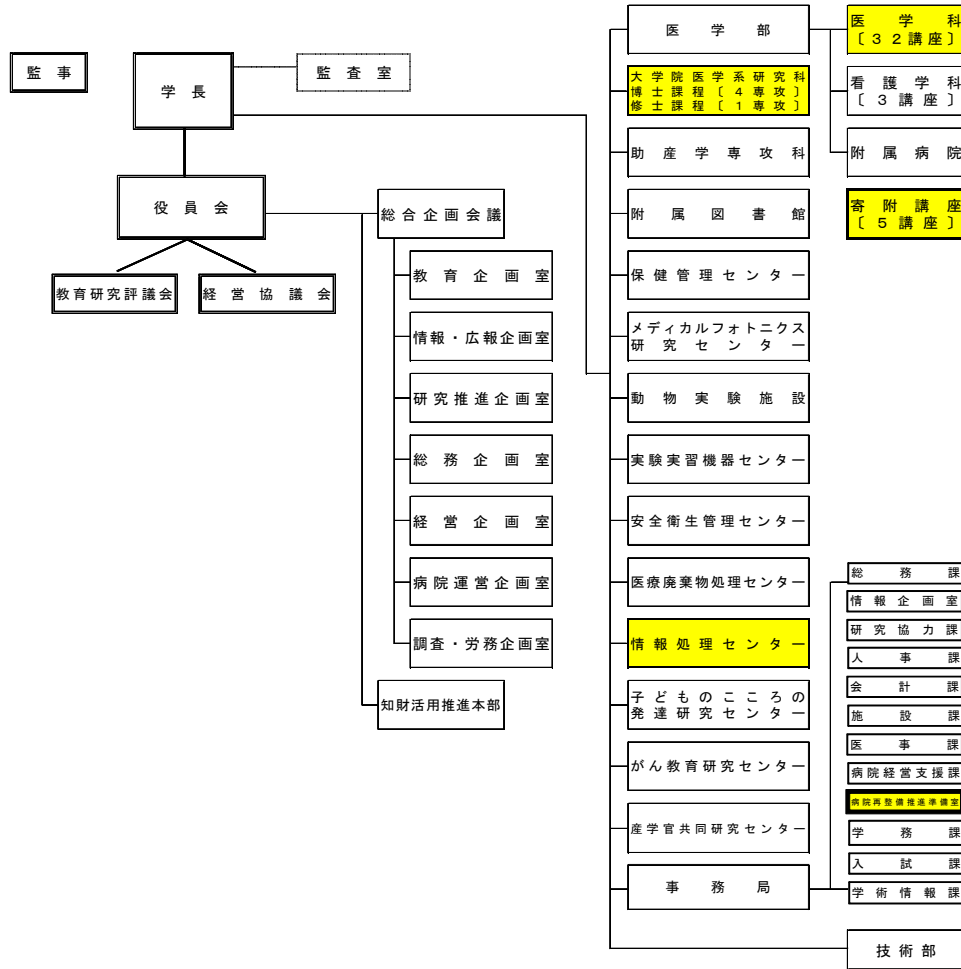
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

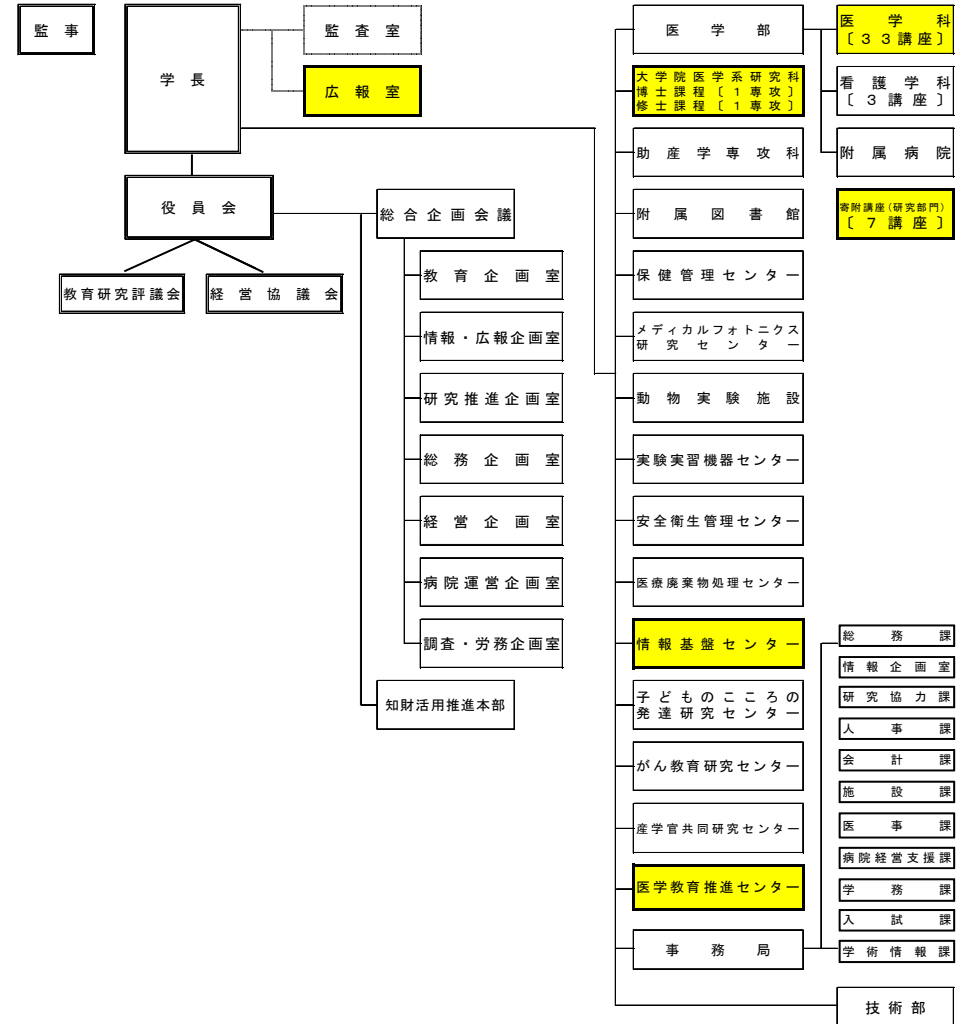
1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すると共に世界に発信できる研究者の育成を目指す。
2. 光医学を中心とした独創的研究と新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に、光技術の医学応用 (メディカルフォトンクス) と生体内分子の詳細な画像化 (分子イメージング) に関する研究を推進し、医学に関する総合的なイメージング研究の世界拠点となることを目指す。
3. 地域医療の中核病院として高度な医療を提供すると共に、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指す。また、先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、本学の特色を活かした産学官連携を推進し、研究成果の社会還元を目指す。

(3) 大学の機構図

《平成23年度》



《平成24年度》



平成24年4月 1日
 平成24年5月28日
 平成24年6月 1日
 平成24年8月 1日

大学院医学系研究科博士課程の専攻を医学専攻に改組、医学教育推進センター設置、病院再整備推進事務室を廃止
 医学部医学科に臨床腫瘍学講座開設
 医学部に産婦人科家庭医療学講座（寄附講座）開設
 広報室設置、情報処理センターを廃止し情報基盤センターを設置

○ 全体的な状況

I. 機動的・効率的な組織運営体制

学長は、7つの企画室（教育、調査・労務、病院運営、経営、情報・広報、研究推進、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えている。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

施策の実施にあたっては、学長裁量経費を確保し、戦略的に重点配分している。上記の企画立案部門における協議から、成果をあげることができた主なものは次のとおりである。

- ①教養教育内容とPBLチュートリアル教育の改善
- ②研究者に対する重点的支援
- ③新生児医療の充実
- ④附属図書館の整備
- ⑤情報基盤センターの整備
- ⑥危機管理体制の整備
- ⑦子どものこころの発達研究センターにおける東日本大震災の被災地等への支援

II. 教育研究等の質の向上の状況

1. 地域医療をになう医師等の養成

- ①教育方法等の改善
 - 1)カリキュラム、教育要項を見直し、単位制の趣旨に基づき1単位の時間を規定した。授業内容、評価基準を明示し、学習の実質化を図った。
 - 2)学生の倫理観の向上を図るため医師で弁護士でもある法学の専任教員を新たに配置し、「医療法学」科目を新設した。英語については、25年度から2人目の外国人を任用し、第二外国語を見直して英語に力を入れることにした。 **・・・成果 1**
 - 3)カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定し、本学ホームページに掲載した
 - 4)PBL双方向ビジュアルコミュニケーションシステムを導入し、

シナリオ作成者のモニター下で、PBLに5年次生チューターとして3、4年次生を指導する屋根瓦方式を導入した。PBL参加学生及び学生チューターの双方から好評な意見が寄せられた。

・・・成果 1

- 5)学生による授業評価アンケート結果に基づいて、各教員が取り組んだ授業改善内容等を取りまとめ、今後の授業に役立てるため教授会で報告した。
- 6)博士課程を4専攻から「医学専攻」のみの1専攻とし、独創的な先端研究を実践する基礎医学研究者を養成する「研究者コース」と、研究マインドと高度な専門性を有する臨床医を養成する「臨床研究者コース」の2コースによる教育及び研究指導とした。全学生に副指導教員を配置することで、大学院の実質的教育の向上を図った。
- 7)平成21年4月に開設した大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所に新たに2つの大学を加え、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所に変更した。
- 8)がん薬物療法を専門とする医療人の養成を推進するため、医学部医学科に臨床腫瘍学講座を新規開設した。がんフォーラムを開催し、最新情報の提供及び情報交換を行った。
- 9)産婦人科家庭医療学寄附講座を開設した。磐田市・菊川市・森町家庭医養成連絡協議会及び静岡県地域医療再生計画のなかで設置された家庭医療センターと連携し、産婦人科特任教授を派遣し、地域の産婦人科医療を支えながら、家庭医が妊婦健診や分娩補助が行えるよう教育指導を行った。
- ②学生支援の充実

講義実習棟2階物理実習室を、学生のグループ学習室としても活用できるよう整備した。附属図書館では、1階にラーニングコモンズを配置し、館内全域に無線LANを敷設、AV視聴コーナーの移設及び整備を行い学習環境を改善した。

2. 他大学との連携

学生の教養教育や研究の質の向上を目的とし、滋賀医科大学との連携・協力に関する包括協定を締結した。人材交流や情報交換などを通じて教育・研究の機能強化及び事業の発展を目指すこととした。

3. 国際交流の推進

国際交流に係る基本理念を策定し、本学ホームページに掲載した。米国ハワイ大学医学部との学部間協定及びドイツのデュッセルドルフ大学との学術協定を締結した。

4. 新たな研究の提案

文部科学省『地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業』に、静岡大学・光産業創成大学院大学・浜松ホトニクス(株)共同で応募し、「(仮称)はままつ光研究拠点」として「時空を超えて光を操る社会の実現」を提案し、採択された。

5. 研究者への支援

- ① 本学の重要研究課題として掲げてきた「光技術の医学応用」、「遺伝子、分子レベルでの病態解析」、「細胞、組織、臓器の移植・再生研究」に沿った研究内容で、大型外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究の募集を行った。ヒアリングを行い、6件採択し総額6,000千円の支援を行った。プロジェクト事業として実施している1)企画型基盤育成事業、2)地域連携事業(社会貢献事業)、3)若手支援事業、4)若手研究者国際学会発表支援事業、5)大学院学生研究支援事業、6)戦略的研究機器導入事業、7)戦略的共同研究支援事業を実施し、総額32,800千円の支援を行った。

② 研究者に対する重点的支援

優れた研究を推進している研究者に対し、施設、設備の重点的支援や研究で成果を残し、退職した優秀な職員を再雇用するなどの人的支援等を行うことにより以下の実績を得ることができた。

- 1) 解剖学講座は島津製作所との質量分析を用いた新しいイメージング装置iMScopeを開発し、発売した。この装置を用いた臨床研究を進め、国内外の多数の共同研究を推進し国際的なセンターに成長した。
- 2) 分子イメージング研究分野の創薬に関する研究者が浜松市内の企業と共同研究を開始し、JSTの高額な産学共創基礎基盤研究費を獲得した。
- 3) 産学連携研究室を整備、世界初の機能を持つ内視鏡手術ナビゲーターを開発・事業化し、さらに継続して手術用立体内視鏡等を開発している。

- 4) 生物学の優秀な研究者に対し研究環境を整え、JSTのCRESTの研究において、生物を生きたまま電子顕微鏡下で観察することに成功した。この結果をもとに、特許の申請をすることとした。この研究はPNAS誌、Nature誌やScience誌に掲載される予定である。

(附属病院について)

1. 教育

- ① 救急部スタッフはJATECの外傷初期診療コース、JMECCの内科救急初期診療コースの専門的トレーニングコースを受講し、救急医療の質の向上を図った。
- ② 緩和ケアチームは、がん診療関連部署の医師、看護師に対して、がん疼痛対策、せん妄等の標準的な緩和ケアの指導のため、毎月勉強会を実施した。これにより、特に内科、外科などのがん診療関連部署において、緩和ケアの指導内容の高度化及び質の向上が認められ、良好な緩和ケアが実施されている。
- ③ 臨床医学教育学講座はCVC挿入指導者養成コースを3回、CVCセミナーを4回開催した。CVC挿入チェックリストの運用を開始し、挿入状況を把握し、指導介入のツールとして活用した。
- ④ 手指衛生の徹底、適正蓄尿の推進、抗菌薬適正使用の推進の3つを、当院の感染対策年目標に定めて院内感染対策に取り組んだ。新入職の研修医に、手指衛生、針刺し対策に関する感染対策実習を実施した。委託清掃業者への感染対策実習も継続的に行った。
- ⑤ シミュレーションセンターは、平成24年4月病院の組織として正式にスタートした。規程等を制定し、組織・体制を整備した。各種シミュレーター(腹腔鏡手術、分娩、聴診など)を用いた授業やセミナーを各診療科医師の指導の下に日常的に行った。
- ⑥ 臨床研修プログラムに内科系コースを新設し、本年度は3名の研修医を受け入れた。

2. 研究

先進医療Aの「神経変性疾患の遺伝子診断」、「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定」が承認された。先進医療Bの「蛍光膀胱鏡を用いた5-アミノレブリン酸溶解液の経口投与又は経尿道投与による膀胱がんの光力学的診断(筋層非浸潤性膀胱がん)」と「術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法原発性乳がん(エストロゲン受容体陽性でHER2が陰性のもの)」が承認された。

3. 診療

①母子産科病棟では、平成23年度の総分娩数が600件であったが、平成24年度706件に増加した。その内、無痛分娩は平成23年度は59件、平成24年度は88件と増加した。新生児診療においても、NICU及びGCUの延べ入院患者数は、前年度2,971件に対して、平成24年度は3,886件と増加した。このような現状を受け、新生児医療の充実のため、25年度からNICUを増床（6床→9床）することとした。分娩症例及び新生児の入院患者数の増加により、卒前・卒後教育プログラムで学生全員が患者を診察できた。

・・・成果 3

- ②ハイリスク妊娠や分娩の増加に伴い、新生児及び小児医療の充実のため、小児外科専門医の育成が望まれることから、専門診療を行う診療科を標榜し、併せて小児外科専門医の育成を推進することとした。
- ③救急外来移転に伴い、重症者用初期診療ベッドを3台から5台に増やした。複数の救急車が同時に到着した場合も、遅滞なく患者プライバシーが保護された初診室への搬入が可能となった。さらに汚染傷病者の除染が可能なベッドも設けた。
- ④外来棟改修では、内科、外科、整形外科を正面玄関や総合受付と同フロアに配置した。相互に関連する診療科（産科婦人科、小児科、泌尿器科）を隣接させ、アメニティ施設（授乳室、キッズコーナー）を近くに設置した。外来に患者案内システムを導入し、患者が診察の順番を、各診療科診察室のディスプレイで把握できるようにした。
- ⑤入院診療記録の電子化を99%実施した。医療情報システムのリプレイスに伴い、外来診療記録及び問診票・紹介状の紙ベースのものはスキャンにより電子化している。これにより入院も外来も常時患者の情報を参照でき、医師の業務負担が軽減された。

4. 運営

- ①外来化学療法件数は、平成23年度4,264件、平成24年度は4,886件と前年度の件数を上回っている。
- ②医療福祉支援センターとして年報を作成し、取扱い件数や紹介元情報などを記載することで、関係病院・診療所等との関係強化に努めた。
- ③患者図書室を改修し、利用者の案内・対応のため障害者を雇用して当てた。利用者が医療について自由に検索できるパソコンを同時に設置した。

- ④窓口での暴言暴力対応として、警察署直結の非常通報装置を設置し、報道機関に周知を図った。他の患者への安心安全に繋がっている。
- ⑤救急部にCT撮影装置、単純X線撮影装置を増設し、職員及び患者の動線を簡略化した。
- ⑥精神科病棟の稼働状況が高いため、摂食障害の患者を外来でフォローアップできるよう、臨床心理士（非常勤）3名を雇用して精神科デイ・ケア療法を開始し、在院日数を短縮し、増収を図ることができた。
- ⑦ベッドコントロール担当看護師をおき、病棟間調整を行った。スムーズな入院システムが確立し、病床稼働率が向上した。
- ⑧後発医薬品購入品目数及び購入金額（全体に占める割合。薬価ベース）は、150品目（8.5%）、200,283千円（6.7%）であった。

III. 業務運営・財務内容等の状況

1. 教育・研究体制の整備

- ①医学教育推進センターの整備
医学教育推進センターを新設し、本学のカリキュラムポリシーの中心となる「医学概論Ⅰ（1年）・Ⅱ（2年）Ⅲ（4年）」の内容の見直しを行い、モデルコアカリキュラムの項目を網羅するものを作成し、平成25年度から授業が行える体制とした。Advanced OSCE（臨床実習後の客観的臨床能力試験）を試行し、平成25年度実施に向けて問題点を検証した。
- ②PBLチュートリアル教育の整備
双方向ビジュアルコミュニケーションシステムの導入により、少人数の教員でより有効なPBLチュートリアル教育が行えるようになった。
- ③教育・研究施設の整備
1) 既存雑誌の電子化と冊子の配置換えにより創出したスペースをラーニング・コモンズとして改修し、併せてAV視聴コーナー移設も行い、図書館の学習環境を整備した。また、古い図書を除籍とし、教員及び図書館職員の選定作業により、学習用新刊図書の重点購入を進め、医学・看護学の参考書等を整備した（600万円）。データベースベンダー等によるデータベース・電子ジャーナル利用講習会を企画・実施し、学生及び教職員の利便性向上を図った。

・・・成果 4

- 2) 実験実習機器センターの研究機器で、利用頻度の高い装置（質量分析計）を更新した。
- 3) 施設の有効利用を図り、新設した臨床腫瘍学講座やイノベーション光医学講座、地域周産期医療学寄付講座及び解剖学細胞生物学分野の実験・研究室を整備提供した。
- 4) 物理実験室を基礎医学実習室と兼用にし、さらに可動式の机やいすを導入することにより、講義室としてもグループ学習室としても使用できるように改修した。これにより講義室の不足は解消された。

④ 情報基盤センターの整備

・・・成果 5

平成24年8月に部門間の横断的な連携を可能にするため、分散化していた情報担当職員を組織化した。情報基盤センターは従来の情報処理にとどまらず、学内の情報基盤の強化を図る目的で新たに設置した。本センターには、事務部門の情報企画室と教育・研究部門の旧情報処理センターの機器を集約し、サーバ室や執務室の整備を行い、全学的な情報システムにかかるインフラの運用や整備のための企画立案を行う体制を確立した。

⑤ キャンパス情報システムの導入

・・・成果 5

平成24年11月には、従来から部門毎に賃貸借契約により管理運営してきた3つの情報システム（「キャンパス情報システム」、「事務用電子計算機システム」及び「図書館情報システム」）を統合した「キャンパス情報システム」を導入すると同時に、これらの情報システムを支える全学的な統合認証基盤を実現した。その結果、人事情報システムを連携した認証基盤システムにより、電子メールシステムや入退出管理システムなど、各種情報システムの利用者登録自動制御を実現した。

さらに、学内ネットワークインフラ整備の一環として、キャンパス全域を網羅する無線ネットワークシステムを導入した。この結果、多種の端末が簡単に利用できるようになり、教職員及び学生の利便性が向上した。

2. 処遇改善等

- ① 「病院の教員への称号付与に関する要項」に基づいて、4名に病院教授、2名に病院准教授、3名に病院講師の称号を付与した。
- ② 院内感染対策に関する業務拡大に対し、特任講師を配置した。

3. 事務組織の充実

- ① 広報活動の推進と充実を図るため、学長直轄の広報室を設置した。

情報の集約化ができ、広報活動が強化された。

- ② 医学教育にかかる事務支援の強化、充実を図るため新たにカリキュラム担当の事務職員（専門員）を配置した。

4. ワークライフバランスの啓発

ワークライフバランスの啓発を目的として講演を行った。子育てを行う職員の仕事と家庭の両立を支援するため、学内保育施設利用の促進に努めた。1日平均の利用が前年度と比して3人増の29人、また夜間保育利用回数は月6回から月8回に増えた。

5. 自己収入の確保

① 病院収入の確保

病院収入の増収方策として、次のような取り組みを行った結果、昨年度より775,559千円の増収となった。（新規加算等含む）

- 1) ICUを2床増床した。
- 2) 急性期看護補助加算（25対1）、小児入院医療管理料の上位加算、プレイルーム加算を取得した。精神科デイ・ケア療法を開始した。無痛分娩数が増加した。
- 3) ベッドコントロール担当看護師を配置し、スムーズな入院システムが確立し、病床稼働率が向上した（81.9%→83.5%）。
- 4) 保育士免許を持つ技術補佐員を小児科病棟に2名配置（プレイルーム加算取得）、褥瘡対策の看護師を専任化した（褥瘡ハイリスク患者ケア加算取得）。

② 国内排出削減量認証制度の活用

温室効果ガス排出抑制のための国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）を活用し、中部電力㈱と、国内クレジットの取得及び譲渡契約を締結した。ESCO事業により削減したCO₂排出削減量を、国内クレジットの平成24年度分は中部電力㈱へ譲渡し、約3,650千円の増収となった。

6. 経費節減の取り組み

- ① LED照明器具の更新、夏季における空調用冷凍機の制御等に努めた結果、上半期（4～9月）のエネルギー消費量を前年度比で5.3%削減できた。平成24年度は電力、ガス料金単価が急上昇したが、省エネ対策により上昇分の一部を相殺できた。
- ② 東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同調達により、前年度に比べ安価となり、約268千円節減できた。
- ③ 使用見込みのなくなった什器類を学内に照会し、再利用に努めた。学内で再利用が見込めないものは分別し、売り払いを行い自己収入の増加を図った。

7. 外部資金獲得の取り組み

知財活用推進本部のコーディネーターが、科学技術振興機構(JST)、厚生労働省科学研究費補助金等の競争的資金への申請について「書き方セミナー」を実施した。研究推進企画室による科学研究費申請書類の査読、助言が受けられるアドバイスサービスを実施し、昨年度より採択件数・金額が増加した。

8. 外部評価に向けての取り組み

大学機関別認証評価では、受審に向けて「大学評価基準・観点根拠資料対応表(案)」及び対応スケジュール等を作成し、担当教職員に対して説明会を行った。

9. 積極的な広報活動

- ① ホームページのデザインのリニューアルを行い、見やすい掲載項目への変更、内容の充実などを改善した結果、アクセス数が月平均25万件から30万件に増加した。
- ② コンテンツマネージメントシステムによるホームページ編集上の問題点を検討し、システム機能の改修を行い、各部署における迅速な情報の更新が図られた。
- ③ ニュースレター編集部に、学生の意見を取り入れた紙面作りを行い、大学の現況や最新の研究活動を多く紹介するため、掲載内容の見直し・充実を図った。
- ④ 大学の行事・教育研究活動成果等のプレスリリースを積極的に行い、新聞、文教ニュース、文教速報などへの掲載機会が増加した。
- ⑤ 近隣医療系専門学校からの要望に応じて、当該専門学校学生に対しライブラリーツアーや情報検索講習会を実施し、地域への医療情報教育支援を行った。

10. 危機管理体制の整備等

- ① 防災倉庫管理の見直しを図り、事務局各課輪番制で毎月倉庫内の防災用品の点検確認、発電機の起動訓練及び非常用トイレの組立訓練を行い、より多くの職員が災害発生時に防災用品等を取り扱えるようにした。非常食、飲料水、使い捨て食器、カセットコンロ、簡易トイレ等を整備し、老朽化した発電機を更新した。衛星電話及び衛星携帯電話を使った情報伝達訓練、及び非常食の炊き出し訓練を実施した。

- ② 大規模災害時において、附属病院が災害拠点病院としての機能を確保できるよう、自己資金により自家発電設備を増設し電源を確保した。病院エントランスホールに、緊急時にベッドとして転用できる椅子の設置並びに医療ガス設備を整備した。井水給水設備の設置、非常時の電源確保のためソーラーシステムから充電した電力を利用できる移動式電源装置を設置並びに原子力発電所の二次被ばく医療機関として、核・生物・化学(NBC)災害時に活用できるテント式除染設備の導入を決定した。

・・・成果 6

11. 東日本大震災の被災地・被災者支援

子どものこころの発達研究センターは、東日本大震災における福島第一原発事故の影響で、ストレスにさらされることが多い福島県内の子どもに対し、「心の教育プログラム」によりストレスへの対処法を身に付けるための支援活動を継続的に実施している。この支援活動による功績が認められ、厚生労働大臣より感謝状が贈呈された。また、これらの取り組みについては、国立大学協会発行の『国立大学の東日本大震災復興支援』及び『文部科学白書2012』第2部第1章文教・科学技術施策の動向と展開に取り上げられることとなった。

・・・成果 7

12. 附属病院外来棟の改修

- ① 附属病院再整備計画に基づく外来棟の改修で、仮設外来棟を建設し、外来患者数を減少させることなく、効果的な工事を進めることができた。
- ② 医療の高度化に伴い、手技のレベルアップのためシミュレーションセンターを新設した。学内の医師、学生だけでなく、静岡県地域医療再生計画事業による「シミュレーションによる研修指導者育成プログラム」のもとで、本センターは地域の医療従事者にも広く活用されている。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

①医学教育推進センターの整備

医学教育推進センターを新設し、本学のカリキュラムポリシーの中心となる「医学概論Ⅰ（1年）・Ⅱ（2年）Ⅲ（4年）」について内容の見直しを行い、モデルコアカリキュラムの項目を網羅し、平成25年度から授業が行える体制となるようにした。

Advanced OSCEの試行を行い、シナリオ内容の検討、タイムコースの確認等を行い、来年度に向けて問題点の洗い出しをした。

平成24年度から開始した医学科5年次生の新しい臨床実習を検証するアンケートを行い、実習時間増加のための資料とした。

②PBLチュートリアル教育の改善

PBLチュートリアル教育支援のため双方向ビジュアルコミュニケーションシステムを導入し、少人数の教員と学生チューターによる有効なPBL教育が行えるようになった。

③教育・研究施設の整備

1) 図書館整備として、学術雑誌の電子化と冊子の所蔵状況見直し、及び館内の配置替えを行った結果、図書館1階にラーニング・コモンズ設置とAV視聴コーナー移設が実現し、学生の自主的学習環境が向上した。

2) 共同利用施設である実験実習機器センターの老朽化した研究機器の内、最も利用頻度の高い装置（質量分析計）を更新し、利用者の利便性を高めた。

3) RI実験室の集約化により生じたスペース及び不要となった機械室を改修することにより、新設した臨床腫瘍学講座やイノベーション光医学講座、寄附講座（地域周産期医療学）及び解剖学細胞生物学分野の実験・研究室を確保し、新しい組織の活動の場を確保した。

④情報基盤化のための整備

1) 平成24年8月に、部門間の横断的な連携を可能とするために、分散化していた担当職員を組織化し、従来の情報処理にとどまらず、学内の情報基盤の強化を図る目的で情報基盤センターを設置した。

2) センターには、事務部門の情報企画室と教育・研究部門の旧情報処理センターの機器を集約し、サーバ室や執務室の整備を行い、

全学的な情報システムにかかるインフラの運用や整備のための企画立案を行う体制を確立した。

3) 平成24年11月には、従来から部門毎に賃貸借契約により管理運営してきた3つの情報システム（「キャンパス情報システム」、「事務用電子計算機システム」及び「図書館情報システム」）を統合した「キャンパス情報システム」を導入すると同時に、これらの情報システムを支える全学的な統合認証基盤を構築した。

4) 人事情報システムと連携した認証基盤システムにより、電子メールシステムや入退出管理システムなど、各種情報システムの利用者登録自動制御を実現した。

5) その他、学内ネットワークインフラ整備の一環として、キャンパス全域を網羅する無線ネットワークシステムを導入した。この結果、多種の端末が簡単に利用できるようになり、教職員及び学生の利便性が向上した。

⑤院内感染対策の強化

院内感染対策に関する業務拡大に対し、指導的立場の人員が必要なことから特任講師を配置した。

⑥広報活動の強化・充実

全学的な広報体制の充実を図り、広報活動を推進するため、新たに学長直轄の広報室を設置した。これにより、情報の集約化を行い、広報活動を強化した。

⑦事務組織の見直し

事務組織の点検・検証を行い医学教育にかかる事務支援の強化、充実を図るため、新たにカリキュラム担当の事務職員（専門員）を配置した。

⑧職員の適正配置

病院収入の増加を図るため、次の病院職員を配置し、以下のとおり増収を得た。

保育士免許を所有する技術補佐員を小児科病棟に2名配置

7,838千円

褥瘡対策の看護師を専任化することによる褥瘡ハイリスク患者ケア加算

4,185千円

⑨男女共同参画の推進

男女共同参画の推進のため、ワークライフバランスの啓発を目的とした講演を行った。本学で初めて常勤の男性職員が1か月の育児休業を取得した。また、女性教授1名を新たに採用し、女性教員比率が19.4%となった。

2. 「共通の観点」に係る取り組み状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化について

学長裁量分の予算

学長裁量により、教育・研究等の質を向上させるため下記の予算措置を行った。

537,133千円	22年度	} 総額 1,301,892千円
427,601千円	23年度	
337,158千円	24年度	

①教育・研究環境を向上させるための経費

研究棟のRI実験室と動物実験室をRI動物実験施設棟へ集約	22年度
移転後の研究棟B1Fと不用となった機械室を改修し、実験実習機器センターの共同利用分析室や研究室として活用	22年度
電子ジャーナルの充実	22～24年度
学生用実習設備の更新	22年度
研究室の整備	23～24年度
医学科の入学定員増による教室の改修	22年度
図書館環境整備	24年度
学生用医学・看護学図書の新設	24年度
PBLビジュアルコミュニケーションシステムの整備	24年度
共同利用施設機器整備	24年度

②重点的研究を推進させるための経費

サイクトロン棟の新設、	22年度
学術研究プロジェクト経費、	} 22～24年度
研究活動及び若手研究者支援経費、	
研究の後方支援経費、	
社会貢献事業、	
若手研究プロジェクト経費、	
企画型基盤育成経費	

③診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費

PET/CT棟等の施設整備	22年度
医療系技術者の十分な配置	22年度
医療用機器の整備	23～24年度
非常用電源設備の整備	23年度

④労働環境を改善するための経費

職員用トイレ改修	22年度
基礎臨床研究棟ドラフト用給気工事	23年度
実験室空調の増設工事	23年度

⑤危機管理体制整備のための経費

災害時参集職員のための配給食糧の備蓄	22年度
災害時防災用品の購入	23～24年度
防災マニュアルの作成	23年度

⑥経営の合理化・改善のための経費

財務・監査に係るコンサルタント業務	22～24年度
-------------------	---------

業務運営の効率化

①組織の改編

- 1) 医学・看護学両分野における情報科学教育領域を整備した。
22年度
- 2) 教育研究情報部門と事務情報部門の体制を整備し情報基盤センターを設置した。
24年度
- 3) 病院調達部門の合理化、効率化を図るため、病院経営支援課に病院物流管理係を新たに設置した。
22年度

②人員の配置見直し

- 1) 病院再整備事業に係る業務量を検証し、予定した整備事業の業務が完了したことから、病院再整備推進事務室を廃止した。併せて、契約担当の専門職員の配置を終了し、新たにカリキュラム改革に重点を置く配置を行った。
24年度
- 2) 医師の専任GRM（ジェネラルリスクマネージャー）を医療安全管理室に配置し、専従看護師GRMと複数体制で当該業務にあてたことにより、現場からのインシデントレポート収集やラウンド回数が増加し、迅速かつ正確な状況把握ができるようになった。
23年度

③その他

- 1) 契約の一元化（キャンパス情報システム、事務用電子計算機システム及び図書館情報システム）。 24年度
- 2) 東海地区国立大学事務連携ネットワーク協定の締結。 23年度
- 3) 地域連携室、医療福祉相談室、がん相談室、難病相談支援室等を医療福祉支援センターの一部屋に集約し、専任センター長を常駐した結果、関係職員は情報を共有でき、トラブル時の判断・決断が迅速になった。 23年度

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実について

外部有識者の積極的活用

- ①動物実験委員会、医の倫理委員会、組換えDNA実験安全委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会では、外部の有識者を委員に加えて実験計画を審査している。 22～24年度
- ②職員の意識や専門性を高めることを目的に、外部の専門家、有識者を講師として招き、会計研修・学校保健講演会等を実施した。 23～24年度
- ③経営協議会において大学が取り組んでいるテーマについて、外部委員に情報提供を行い忌憚のない意見交換を行っている。また、外部委員からの意見等を大学運営や大学改革に反映している。 22～24年度
- ④監事・会計監査人・監査室の三者による「意見交換会」を年2回実施し、問題点・改善策等を共有するなどしている。更に「競争的資金の使用・運営・管理に関するコンプライアンス委員会」を年2回開催し、外部の有識者(アドバイザー)から改善点等助言を受けている。 22～24年度
- ⑤男女共同参画の講演会に外部有識者を活用し、ワークライフバランスに関する講演を実施した。従前からの男女共同参画活動の取り組みにより、男性2名が育児休業を取得した。 24年度
- ⑥メンタルヘルスの研修に外部有識者を活用し、各管理職員が相談員の立場となって、部下に積極的に声を掛けることなどの研修を行った。 24年度
- ⑦外部評価の提言を踏まえ、光量子医学研究センターと分子イメージング先端研究センターを「メディカルフォトンクス研究センター」に統合・改組し、産学官共同研究拠点整備事業を開始する目的で産学官共同研究センターを発足させた。 23年度

監査機能の充実

①監査実施計画に基づき監事監査を実施し、その結果を踏まえセキュリティの強化や法人文書管理の改善を行った。

- 1) 病院の経営状況に関する監査 22～24年度
- 2) コンプライアンスの強化に関する監査 22～24年度
- 3) セキュリティに関する監査 22～24年度
- 4) 運営経費の状況に関する監査 22～24年度
- 5) 勤務体制及び人事・労務管理に関する監査 22～24年度
- 6) 学生の就学環境に関する監査 22～24年度
- 7) 災害時における危機管理体制に関する監査 23年度
- 8) 社会との連携及び社会貢献の状況に関する監査 23年度
- 9) 競争的資金の使用・管理に関する監査 24年度
- 10) 法人文書管理に関する監査 24年度
- 11) 個人情報管理に関する監査 24年度
- 12) 労務・安全・衛生面及び建物施設等の管理に関する監査 22～24年度

②法令の遵守に関する内部監査

年度ごとにテーマを決め、学内規則・法令等との整合性について監査を実施し、その結果を学内規程の見直し及び業務の改善に活用している。

- 事務局各部署の業務と学内規則・法令等との整合性について 22年度
- 審議機関の審議内容と学則・法令等との整合性について 23年度
- 就業規則に定められた勤務時間・休暇等の管理状況と学内規程・法令等との整合性 24年度

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中	法人の組織運営の在り方について検証し、柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。
目	適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】 重点戦略に応じた学内資源配分を行う	【1-1】 医学教育等の充実を図るため効率的でより高度な教育環境を整備する。	III	①PBLチュートリアル教育支援のためビジュアルコミュニケーションシステムを整備し、少人数の教員でより有効なPBL教育が行えるようになった。 ②図書館整備の、三カ年計画の2年目として、既存雑誌の電子化により創出したスペースをラーニング・commonsとして改修すると共に医学・看護学の参考書等を整備することにより限られた教育環境を効率的にした。 ③2か所に分かれていた情報関連部署を1か所に統合し、新たに情報基盤センターとして整備することにより機能性が向上した。また、システムの更新により、学内の電子メール及び無線ネットワークの環境が整備され、教育、研究環境が改善した。 ④共同利用施設である実験実習機器センターの老朽化した研究機器の内、最も利用頻度の高い装置（質量分析計）を更新し、利用者の利便性を高めた。 ⑤RI実験室の集約化により生じたスペース及び不要となった機械室を改修することにより新設した臨床腫瘍学講座やイノベーション光医学講座、寄附講座（地域周産期医療学）及び解剖学細胞生物学分野の実験・研究室を確保し新しい組織の活動の場を確保した。 ⑥バリアフリー対策として図書館、基礎臨床研究棟にスロープを設置した。 ⑦物理実験室の機能を基礎医学実習室と兼用することにより、確保したスペースをグループ学習等に使用できる講義室に改修して環境を整備し、併せて講義室の不足を解消した。 ⑧老朽化により剥落の危険のあった講義実習棟西側の外壁を改修し安全な教育環境を確保した。	
【2】 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織の見直しを行う。	【2-1】 医学教育改善及び情報処理による研究支援体制の整備を行う。	III	①医学教育推進センターを新設し、本学のカリキュラムポリシーの中心となる「医学概論Ⅰ（1年）・Ⅱ（2年）Ⅲ（4年）」について内容の見直しを行い、モデルコアカリキュラムの項目を網羅するものを作成し、平成25年度から事業が行える体制となるようにした。 ②PBLチュートリアル教育では導入したビジュアルコミュニケーションシステムを用いて、5年生の学生をチューターとして動員するなど改革を行った。成果として、5年生チューターが自主的な学習をすることとなり、3、4年生からは年齢が近く、勉強になるとの意見が多く聞かれた。	

			<p>③他大学の実施状況を調査して、Advanced OSCEの試行を行い、来年度に向けて問題点を検証した。 平成24年度から開始した医学科5年次の新しい臨床実習を検証するアンケートを行った。</p> <p>④情報処理センターの運用体制を見直し、情報基盤センターに改組し、分散化していた業務担当職員を集中管理し、「学務情報を含めた事務システム」「図書システム」「キャンパス情報システム」の一元化と情報化推進に向けた体制を整備した。</p>	
<p>【3】 情報基盤の整備充実を図るため、情報に係る学内組織体制の改組を行う。</p>	<p>【3-1】 キャンパス情報システムの一元化を図るため前年度に策定した仕様内容に基づき、新しいシステムを導入する。</p>	IV	<p>①新キャンパス情報システムを導入し、稼働を開始した。その結果、キャンパス全域に職員及び学生が安全に利用できる無線ネットワークや、新しい電子メールシステムなどが整備された。新しいメールシステムは耐障害性が高いクラウドをベースとし、スマートフォンをはじめとする多種の端末が簡単に対応可能であるため、教職員及び学生の利便性が大いに向上した。</p> <p>②情報部門の組織を再編成し、情報基盤センターを設置した。これに伴い、本年度に稼働したキャンパス情報システムを構成する機器の集約化を行うと同時に、サーバ室及び執務室の整備を行い、同センターの運用体制を確立した。</p>	
<p>【4】 全学的な職員評価体制に基づき、新しいインセンティブ制度を導入する。</p>	<p>【4-1】 職員に対するインセンティブ制度の拡充を図る。</p>	III	<p>今年度は、新たに病院教授4名、病院准教授2名及び病院講師3名の称号付与を行った。また院内感染対策に関する業務拡大に対し、指導的立場が必要なことから助教枠を用い特任講師を配置した。</p>	
<p>【5】 労働条件を多様化することなどによって、有為な人材を確保する。</p>	<p>【5-1】 医療技術職員等の適切な人員配置を実施する。</p>	III	<p>採算性を考慮し、次の病院職員を配置することにより、増収効果を得た。</p> <p>①保育士免許を所有する技術補佐員を小児科病棟に2名配置し、7,838千円</p> <p>②褥瘡対策の看護師を専任化し、褥瘡ハイリスク患者ケア加算として4,185千円</p>	
<p>【6】 男女共同参画をもとに、職員が安心して働くことができる労働環境等の整備を行う。</p>	<p>【6-1】 平成23年に実施した男女共同参画に関する意識調査のまとめを反映させた研修会を開催する。</p>	III	<p>①男女共同参画に関する意識調査の結果、要望の多かった仕事と家庭の両立に関するワークライフバランスの啓発を目的とした講演を行い、その結果をフィードバックした。</p> <p>②本学で初めて常勤の男性職員が1ヶ月の育児休業を取得した。</p> <p>③子育てを行う職員の仕事と家庭の両立を支援するため、学内保育施設について、ホームページを活用することにより、利用の促進に努めた。その結果、1日平均の利用が前年度と比して3人増の29人、また夜間保育利用回数は月6回から月8回に増えた。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①大学の業務全般を見直し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【7】 事務組織や職員の配置について定期的に点検・検証を行い、職員等の適正配置を行う。	【7-1】 事務組織のあり方等について点検・検証を行い、必要に応じて人員配置、ポスト等の見直しを行う。	Ⅲ	①事務組織の点検・検証を行い、全学的な広報体制の充実を図り、広報活動を推進するため、新たに学長直轄の広報室を設置し広報活動を強化した。 ②医学教育にかかる事務支援の強化、充実を図るため、新たにカリキュラム担当の事務職員を配置した。 ③情報企画室長及び学術情報課長を情報基盤センターの副センター長に兼任させるとともに、各課の情報担当職員も情報基盤センターに兼任し、情報化推進に向けて共通認識の下で従事できる体制とした。	
【8】 事務の処理方法等について定期的に点検・検証を行い、事務の効率化・合理化を行う。	【8-1】 事務用電子計算機システムと図書館システムのリプレースを行い、事務の効率化・合理化を図る。	Ⅲ	事務用電子計算機システムと図書館システムのリプレースを行った。各システムの端末装置の認証には職員証及び学生証（ICカード）を活用することによりセキュリティが向上した。また、教務事務の効率化・合理化をより一層推進するために学務情報システムと証明書自動発行機を導入し、簡素化、迅速化を推進した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

①自己収入の確保

1) 病院収入の確保

病院収入の増収方策として、次のような取り組みを行った結果、昨年度より775,559千円の増収となった。

- a. ICUを2床増床したことにより特定入院料の増収を図った。
- b. 急性期看護補助加算（25対1）、小児入院医療管理料の上位加算、プレイルーム加算を取得した。また精神科デイ・ケア療法の開始、無痛分娩の増により、増収を図った。
- c. ベッドコントロール担当看護師を配置し、病棟間調整を行ったことでスムーズな入院システムが確立し、病床稼働率が向上した。（H23年度81.9%、H24年度83.5%）

2) 国内排出削減量認証制度の活用

温室効果ガス排出抑制のための取り組みである国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）を活用し、中部電力(株)との間に国内クレジットの取得及び譲渡に関する契約を締結した。

なお、ESCO事業により削減したCO₂排出削減量を国内クレジットとして、中部電力(株)へ譲渡したことにより、約3,650千円の増収となった。

②外部資金獲得の取り組み

知財活用推進本部のコーディネーターが、科学技術振興機構（JST）や厚生労働省科学研究費補助金等の競争的資金への申請について、申請書の記入方法等に関しアドバイスを行う「書き方セミナー」を実施した。さらに研究推進企画室による科学研究費申請書類の査読、助言が受けられるアドバイスサービスを実施した。

採択された主なものは次のとおりである。

文部科学省「脳科学研究戦略推進プログラム」	
	1件 50,700千円
JST「研究成果展開事業（産学共創基礎基盤研究プログラム）」	
	2件 22,135千円
JST「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」	
	16件 16,066千円

③経費節減への取り組み

- 1) LED照明器具への更新等の省エネ対策工事及び夏季における空調用冷凍機の制御等を行い、省エネ推進に努めた結果、上半期（4月～9月）におけるエネルギー消費量を前年度に比べ5.3%削減することができた。
- 2) 東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同調達により、契約単価が前年度に比べ安価となった。これにより約268千円の節減効果が得られた。
- 3) 使用見込みの無くなった什器類を学内に照会し、再利用を促進した。

2. 「共通の観点」に係る取り組み状況

○ 財務内容の改善・充実について

支出の抑制に向けた取り組み

- ① 役務契約等において複数年契約の拡大を図った。
(10件 22年度、8件 23年度、9件 24年度)
- ② 複写機の契約において、一般競争入札を拡大するとともに複数年契約を実施し、2,060千円の経費を削減した。 22年度
- ③ 印刷機のトナーを、純正品から安価な再生品に切り替え、経費の削減を図った。 22年度
- ④ 使用見込みの無くなった什器類の再利用を図り、再利用できないものについては、売り払いを行った。 23～24年度
- ⑤ インプラント等、医療材料の見直しを行い、経費の節減を行った。
17,283千円 22年度
4,171千円 23年度
9,028千円 24年度
- ⑥ 学内諸会議において画像映写を活用し、ペーパーレス化を行った。 22～24年度
- ⑦ 夏季一斉休業及びLED照明器具への更新等、省エネルギー対策を実施した。 23～24年度

財務分析の実施

- ① 本学における年度比較、他大学との項目別比較を行い、財務内容分析結果を考慮し、各企画室からの事業計画・要望検討結果に基づく配分方針に沿って、当初予算編成及び補正予算編成に活用している。
22～24年度
- ② 毎月、予算の執行状況及び収入実績を経営企画室会議に報告し、対前年同月との比較分析を行っている。
22～24年度
- ③ 各企画室の実施事業に対する執行率を調査し、上半期の自己収入の増、節約・節減及び事業の見直しにより予算を捻出し、経費を再配分した。
22～24年度

病院収益向上に向けた取り組み

- ① 副院長をトップとする経営企画チームを発足させ、診療実績の分析、取得可能な加算の洗い出しと対応策を検討、実施した。
22～24年度
- ② ICUの4床増床を行い、特定入院料の増収を図った。
(H23年度2床増 37,039千円、H24年度2床増 33,436千円)
- ③ ベッドコントロール担当看護師を配置したことにより、スムーズな入院システムが確立し、病床稼働率が向上した。
(H23年度81.9%、H24年度83.5%)
- ④ 手術室に0-armポータブルCTを導入し、脊椎外科、股関節外科については斬新な治療法を実施したことにより、受診患者数が増加した。
22年度
- ⑤ 新規診療科の整備（病理診断科）
23年度
- ⑥ 無痛分娩の増（23年度59件、24年度88件）
- ⑦ 助産師による出産前後の母親を対象とした母乳・育児相談外来を新設した。
23年度
- ⑧ 看護師、放射線技師等のコメディカルスタッフを増員した。
22～24年度
- ⑨ PET-CT装置の新設及びMRI装置を増設し、診療の充実と増収方策に取り組んだ。
PET-CT装置検査件数 488件 44,505千円 23年度
MRI検査件数 817件増 15,523千円 23年度

外部資金獲得に向けた取り組み

知財活用推進本部のコーディネーターが、申請書の記入方法等に関しアドバイスをを行う「書き方セミナー」を23年度より実施したほか、教員による申請書類の査読、助言を受けられるアドバイスサービスを22年度より実施した。

随意契約の適正化推進に向けた取り組み

500万円以上の契約について、一般競争及び随意契約にかかわらず、大学のホームページに調達情報を公開している。 22～24年度

その他

国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）を活用し、中部電力㈱と契約を締結し、ESCO事業により削減したCO₂排出削減量を国内クレジットとして中部電力㈱へ譲渡し、収入を得た。
24年度

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 収支の改善に関する目標

中期目標	自己収入の増加を図る。 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行う。 経費の抑制を図る。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【9】 医業収入の増加を図る。	【9-1】 医業収入の増加の戦略を検討し、効果を検証する。	III	①外来棟改修に伴い、救急部CT撮影装置、単純X線撮影装置を自己収入等で増設した。 ②本年度もICU2床増床したことにより特定入院料の増収を図ることができた。また、昨年度の増床効果に加え地域の救急患者の直接入院も可能となり、地域医療への貢献を図ることができた。 ③急性期看護補助加算(25対1)、小児入院医療管理料の上位を新たに取得したほか、保育士を雇用しプレイルーム加算も併せて取得し、増収を図ることができた。 ④精神科病棟の稼働状況が高いため、摂食障害の患者を外来でフォローアップできるよう、精神科デイ・ケア療法を開始し、増収を図ることができた。 ⑤出産時に麻酔をかけることによる無痛分娩の増により、増収を図ることができた。 ⑥病院長ヒアリングにおいて要望があった設備購入にあたり、収支分析を行い購入したことにより、増収を図ることができた。 ⑦褥瘡ハイリスク患者のケアを向上させるため、認定看護資格(褥瘡)を取得している看護師を専従配置し患者ケアに貢献し、さらに増収を図ることができた。 ⑧ベッドコントロール担当看護師を配置し、病棟間調整を行ったことができた。 ⑨感染防止対策地域連携加算取得のため、近隣病院と連携体制を整え感染防止体制を図るとともに、増収を図ることができた。	
【10】 科学研究費補助金についてパイロットスタディへの資金援助、アドバイスサービス等の支援体制の拡大充実を図り、第1期中期計画期間を上回る申請件数を確保する。	【10-1】 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金申請のためのパイロットスタディに対し、経済的援助を行い、アドバイスサービス及び申請書の書き方セミナーを実施する。	III	科学研究費補助金をはじめとする大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、申請のあった9件に対し、学長、理事、研究推進企画室長(研究担当副学長)がヒアリングを行い、6件(総額6,000千円)の支援を行った。また、平成25年度科学研究費助成事業申請に際し、研究推進企画室委員を中心として希望者に対し「アドバイスサービス」(79件)及び「申請書の書き方セミナー」(参加者102名)を実施し、これにより303件の申請を行った。	

<p>【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費改革を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【11-1】</p>			
<p>【12】 管理的経費を抑制する。</p>	<p>【12-1】 管理的経費の抑制に努める。</p>	<p>III</p>	<p>①LED照明器具への更新等の省エネ対策工事及び夏季における空調用冷凍機の制御等を行い省エネ推進に努めた結果、上半期(4月～9月)におけるエネルギー消費量を前年度に比べ5.3%削減することができた。なお、平成23年度に引き続き、原油価格の高騰や円安の影響を受けたことにより電力、ガス料金単価が急上昇したが、省エネルギー対策により上昇分の一部を相殺することができた。 ②東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同調達により、契約単価が前年度に比べ安価となった。これにより約268千円の節減効果が得られた。</p>	
<p>【13】 診療経費の抑制を図る。</p>	<p>【13-1】 診療材料や薬品等の切替を中心に効果的な見直しを図るとともに、後発薬品の使用を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>物流管理委員会で医療材料の見直しを行った結果、経費抑制効果額は9,028千円となった。 なお、後発医薬品購入品目数及び購入金額(全体に占める割合。薬価ベース)は、150品目(8.5%)、200,283千円(6.7%)であった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【14】 定期的に施設パトロールを実施し、建物、設備の老朽状況を把握し、計画的な施設整備・管理をする。	【14-1】 施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画に沿って建物等の改善を実施する。	Ⅲ	施設パトロールを実施し、小規模で危険な個所については直ちに修理を行うと共に、予算規模の大きいものについては計画の見直しを行い、危険度、重要性を考慮し優先度の高いものから実施した。 今年度については、学校エリアの防災設備の更新、剥落の危険のある講義実習棟の外壁及び屋外排水管の改修を行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

外部評価への対応

大学機関別認証評価では、受審に向けて「大学評価基準・観点・根拠資料対応表（案）」及び対応スケジュール等を作成し、担当教職員に対して説明会を行った。

2. 「共通の観点」に係る取り組み状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取り組み及びその結果の法人運営への活用について

中期計画・年度計画の進捗管理に係る取り組み

①各企画室は、整理表を用いて年度計画や各事業年度の実績報告を作成し、評価担当理事と各企画室長が定期的にヒアリングを実施して進捗状況を把握し、役員間で中期計画の達成に向けた課題の明確化を図った。
22～24年度

自己点検・評価の着実な取り組み

①国立大学法人動物実験施設協議会の実施する動物実験に関する相互検証プログラムを受審した。その結果、本学においては医学教育や学生教育に必要な動物実験の管理体制が整備され、適切に動物実験が実施されていることが確認された。また、一部指摘された要望事項について、問題点を検証し改善を図った。
22年度

②名古屋大学等と連携して「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」プログラムを実施したことにより、教育の活性化を促進し、がん専門医療人の養成が推進されたとの評価を得、学内に臨床腫瘍学講座を設置した。
23～24年度

自己点検・評価結果の法人運営への活用

①文部科学省の大学等産学官連携自立化促進プログラム「知的財産活動基盤の強化」（H20～H22年度）に係る取り組み状況等の評価において、17施設中2番目に高い評価を得た。平成23年4月より産学官共同研究センターを設置し、産学官に係る機能を補完し、学内外に向け窓口を明確にしたことにより、知財・産学官連携活動が飛躍的に展開した。
23年度

②文部科学省の指導を受けた放射線取扱施設について、組織の見直しを検討し、大学内にある2つの事業所を1つにまとめ、施設検査の合理化、各種手続の簡略化を図った。
23年度

③前回の大学機関別認証評価の結果を踏まえ、平成23年度より3年次計画で学生用の新刊図書重点購入を進めた。さらに、図書館1階を改修し、ラーニングコモンズを設置、AV視聴コーナーの移設及び整備を行い、学習環境の向上を図った。
23～24年度

○ 情報公開の促進について

大学ホームページの整備

①コンテンツマネジメントシステムを導入したことにより、各担当部署における情報の更新が迅速に行われ、公開する情報が充実した。
22年度

②リニューアルしたホームページについて、継続的にワーキンググループで検討を行い、各コンテンツの構成及び掲載内容の見直しを行った。
22年度

③公表すべき教育情報をホームページに一元的に掲載するとともに、国家試験合格状況、奨学金受給状況などの本学独自の項目についても積極的に公表した。
23年度

④ホームページのトピックスとして、大学の活動状況を定期的に広報するとともに、「イベント情報」のバナーを設置して、各講座・附属病院等で企画したセミナー・市民講座などの開催案内を積極的に情報発信した。
23～24年度

⑤英語版ホームページについては、大学及び附属病院における掲載内容を検討し、ダイジェスト版を公開するとともに海外への情報発信の充実を目的に、講座ごとの研究活動等の英文紹介を追加掲載した。
23～24年度

⑥ホームページ掲載内容等について、ホームページ運営部会で継続的に検討し、内容の見直し及び充実を図った。
23年度

- ⑦平成24年12月に、新たに医学科、看護学科、博士課程、修士課程及び助産学専攻科のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーが策定されたことに伴い、ホームページ「教育」のページをわかりやすい構成に見直し、掲載した。 24年度
- ⑧産学官共同研究センターのホームページを整備し、「医工連携のワンストップ窓口」として学外にも開かれたセンターの概要、施設と設備、外部利用可能な装置等の情報を公開した。 24年度
- ⑨ホームページのトップページに設置した「広報・情報公開」バナーにより、教育に関する情報を一元的に掲載し、随時、情報の更新を行うとともに、学習環境、進路・就職支援など、掲載内容が不十分な項目について充実を図った。 24年度

広報誌の見直し

- ①ニューズレター編集部に学生を参加させ、紙面の刷新を図るとともに、掲載内容の見直しにより、研究活動等の情報が充実した。 23～24年度
- ②ステークホルダーである学生保護者・外来患者等の来訪者に対して、新たに『ニューズレター』の配布を行い、大学からの情報発信を行った。 23～24年度
- ③『学報』をWeb上での掲載のみとし、情報公開の迅速化を図った。 23～24年度
- ④附属病院の情報発信を強化するため、病院広報誌として新たに『はんだ山の風』を発行し、ホームページへ掲載した。 22～24年度

学内外への情報提供

- ①教育研究の成果等について、ホームページへの掲載及びプレスリリースなどの積極的な情報提供を行った。 22年度
- ②グローバルな医療人及び医学研究者の育成と、優秀な留学生・外国人研究者の受入れの推進などを目指して制定された「浜松医科大学における国際交流の基本理念」をホームページに掲載した。 24年度
- ③教育研究活動の成果及び大学行事等に関する情報について、報道機関等へのプレスリリースを積極的に行い、新聞等への掲載機会が増加した。 24年度

- ④学術論文を中心に機関リポジトリのコンテンツ登録を進め、全コンテンツ数が2,500件を超えた。毎月の論文ダウンロード数は1万件を超え、年間約14万7千件となっている。
(H24年度：コンテンツ数2,550件、ダウンロード数172,743件) 23～24年度
- ⑤広報体制を充実するため、新たに広報室を設置し、大学としての情報発信の集約化を図った。 24年度
- ⑥『研究活動一覧』ではオフセット印刷にすることで、発行時期の早期化を図った。 24年度

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】 自己点検・評価等の実施と改善充実を行い、適切な評価を実施する。	【15-1】 大学機関別認証評価などの受審に向けて、自己点検・評価の実施計画を立てる。	Ⅲ	大学機関別認証評価では、受審に向けて「大学評価基準・観点・根拠資料対応表（案）」及び対応スケジュール等を作成し、担当教職員に対して説明会を行った。	
【16】 評価を通じて得られた大学運営の状況や問題点を職員に周知し、改善に資するようにする。	【16-1】 評価等で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。	Ⅲ	前回の大学機関別認証評価の結果に対し、学生用の新しい参考図書の整備をするため、教員と図書館職員の共同作業により、新刊図書の重点購入を進めた。なお、図書館1階を改修し、ラーニングコモンズを設置した。加えてAV視聴コーナーの移設及び整備を行い、学習環境の向上を図った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対して、教育・研究・診療の状況などの情報発信を積極的に行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【17】 自己点検・評価等の結果について適切な公表を行う。	【17-1】 評価に関する情報を積極的に発信する。	III	①平成23年度研究活動一覧を従前より3か月早く完成させ、公表時期を早めた。 ②平成23年度国立大学法人評価の紹介、平成24年度の重点事項をホームページに掲載し、広く社会に公開した。 ③平成24年11月には、滋賀医科大学との教育研究等の連携・協力に関する包括協定を締結し、これを公表した。 ④研究成果について、新聞やホームページに積極的に公表した。	
【18】 広報誌、ホームページを通じて、継続的に大学の教育・研究・診療の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。	【18-1】 広報誌、ホームページを通じて、継続的に大学の教育・研究・診療・地域社会貢献の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。	III	①ニュースレター編集部に学生を参加させて、学生の意見も取り入れた紙面づくりを行い、掲載内容の見直し・充実を図った。学内における配布を職員・学生のみでなく、外来患者等来訪者に拡大した。 ②平成23年度末に実施したホームページに関する学内アンケートの結果を受けて、ホームページのデザインをリニューアルするとともに、見やすい掲載項目に変更した。また、コンテンツマネジメントシステムによる編集上の問題点について、システム機能の改修などで対応し、使いやすさを向上させた。 ③平成23年度に開設した英語版ホームページの内容を再検討し、海外への情報提供を目的に、各講座の英文紹介を追加掲載した。 ④ホームページのトピックスなどにより、大学状況等についての情報を積極的に提供するとともに、報道機関への情報提供も積極的に行った。 ⑤積極的・組織的な広報活動を展開するため、新たに学長の下に「広報室」を設置した。 ⑥広報戦略の一環として、大学イベント・記者会見等に使用するバックボードを作成した。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項

1. 特記事項

①地域貢献事業

- 1) 静岡産科婦人科学会の『静岡産婦人科学会雑誌』を本学機関リポジトリにおいて創刊した
- 2) 近隣医療系専門学校からの要望に応じて、当該専門学校学生に対しライブラリーツアーや情報検索講習会を本学にて実施し、地域の医療情報教育支援を行った。

②附属病院外来棟の改修

- 1) 附属病院再整備計画に基づく外来棟の改修において、仮設外来棟を建設することにより、外来患者数を減少させることなく、効果的かつ効率的に工事を行った。
- 2) 医療の高度化に伴い、手技のレベルアップのため附属病院にシミュレーションセンターを新設した。当該センターは、学内の医師・学生のみならず、地域の医療従事者のスキルアップのため広く活用している。

③危機管理体制等の整備

- 1) 平成24年7月より防災倉庫管理の見直しを図り、事務局各課輪番制で、毎月倉庫内の防災用品の点検確認、発電機の起動訓練及び非常用トイレの組立訓練を行い、より多くの職員が災害発生時に防災用品等を取り扱えるようにした。
- 2) 計画的に非常食、飲料水、使い捨て食器、簡易トイレ等を整備するとともに、東日本大震災で有用であったカセットコンロを整備した。また、発電機の多くが老朽化したため機器の更新を行った。
- 3) 防災訓練において、昨年度整備した衛星電話及び衛星携帯電話を使った情報伝達訓練を実施するとともに、保管している非常食の炊き出し訓練を行い、訓練参加者に試食させた。
- 4) 静岡県原子力防災訓練に参加し、要援護者の受入訓練を行った。
- 5) 大規模災害時においても、附属病院が静岡県西部の災害拠点病院としての機能を確保できるよう、自己資金により自家発電設備（1,200kW）を増設し、合計2,400kWの電源を確保した。
また、外来棟の改修に併せて、附属病院2階患者待合ホールに緊急時にベッドとして転用できる椅子の設置並びに医療ガス設備を整備した。
更に、大規模地震時に寸断すると予想される給水の確保のため、井水給水設備の設置、非常時の電源確保のためソーラーシステム

から充電した電力を利用できる移動式電源装置を設置することとした。浜岡原子力発電所の二次被ばく医療機関として、核・生物・化学（NBC）災害時にも有効活用できるテント式除染設備の導入を決定した。

- 6) 大学構内の全域について、所轄消防署による立入検査を受け、防火・防災優良施設認定を受けたことにより、学内教職員の防災に対する意識が向上した。

④東日本大震災の被災地・被災者支援

東日本大震災における福島第一原発事故の影響でストレスにさらされることが多い福島県内の子どもに対し、「心の教育プログラム」によりストレスへの対処法を身に付けるための支援活動を継続的に実施している。この支援活動による功績が認められ、厚生労働大臣より感謝状が贈呈された。

⑤教育研究等の連携

平成24年11月には、国立大学がその機能を再構築した上でさらに強化し、社会の中で能動的な役割を果たすことが求められている中、滋賀医科大学と本学は、教育・研究等の機能強化及び事業の発展を目指し連携・協力するため包括協定を締結した。
具体的には、教養教育部門で連携し、教員が相互行き来することができるよう互換性のあるカリキュラムの作成を目指すこととし、とりわけ24年度から医師で弁護士でもある本学の法学担当教授を非常勤講師として派遣した。

⑥広報の改善

- 1) ホームページに関する学内アンケートの結果を受けて、デザインのリニューアルを行い、見やすい掲載項目への変更、内容の充実などの改善を図った結果、トップページへのアクセス数が月平均25万件から30万件に増加した。
- 2) コンテンツマネジメントシステムによるホームページ編集上の問題点について検討した結果、システム機能の改修を行い、編集者の使いやすさを向上させたことにより、各部署における迅速な情報の更新が図られた。
- 3) ニュースレター編集部会に学生を参加させて、学生の意見も取り入れた紙面作りを行い、大学の現況や最新の研究活動を多く紹介するため、掲載内容の見直し・充実を図った。

- 4) 大学の行事・教育研究活動成果等のプレスリリースを積極的に行い、新聞、文教ニュース、文教速報などへの掲載機会が増加した。
 5) 広報戦略の一環として、大学イベント・記者会見等に使用するバックボードを作成した。

⑦保有資産の有効活用について

宿泊利用者の要望を調査し、ツインルームをシングルルームに改修するなど、利便性と稼働率の向上を図るため、施設の整備を行うことを決定した。

2. 「共通の観点」に係る取り組み状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制について

法令遵守に向けた取り組み

事務局各部署の業務と学内規則・法令等との整合性について、自己点検方式による内部監査を実施し、学内規則の見直し及び業務の改善に活用した。更に、法令等の遵守に関する意識の啓発を行った。
 22年度

公的研究費の不正使用防止について

- ①平成21年度～平成23年度に獲得したすべての科学研究費補助金を含む競争的資金について、その経理に関する書面監査を行い、さらに研究室に向き研究者に研究費使用ルールの浸透度を直接聴取する実地監査を全件実施した。その結果を教授会及びコンプライアンス委員会に報告するとともに、「不正防止計画」策定時に活用している。
 また、競争的資金等の使用のルールを徹底するため、それぞれの競争的資金の個別案件の説明と疑問点が生じた場合に備え、問い合わせ窓口等の指導體制を整え、各講座の事務補佐員を含む全職員に通知を行った。
 22～24年度
- ②公認会計士を講師に招き、研究費の不正使用防止等に関する講演を行い、適切な執行の重要性及び不正使用がおよぼすダメージについて説明を行い、その影響は、当該研究者個人に留まらず大学に在籍するすべての研究者におよぼす事を周知した。
 23～24年度

寄附金の取扱いについて

教授会において主任教員に対し、寄附金の受入について、適正に処理するよう要請すると共に、全教職員に対しても本学の規程に基づき、適正に処理するよう周知徹底を図った。また寄付金の個人経理

に関する監査を平成25年度早期に実施することとした。 24年度

危機管理体制の整備に向けた取り組み

①組織等の整備に関する取り組み

- 1) 消防法の改正を契機に、大学の防災体制をさらに強化するため、自衛消防組織を見直し、組織を改編した。 22年度
 2) 「東海地震等の大規模災害に対する防災マニュアル」の改正を行うと共に、災害時の初動対応や緊急連絡先等を抜粋した携行型の防災マニュアルポケット版を2,000部作成し、全職員に配布した。これにより発災時等に迅速な初動体制がとれるよう整備した。 23年度
 3) DMATの資格を持つ隊員を新たに5名増員し、編成可能チーム数を2チームとした。 23年度

②災害に対する訓練等の取り組み

- 1) 平成22年9月1日に実施した総合防災訓練のうち、本学が医療救護分野を担当し、
 a. 県西部DMAT支援拠点本部の開設・運用
 b. 被災患者のトリアージ
 c. 自衛隊実機を使った患者広域搬送
 上記等の実動訓練を他県DMATチーム等を含め、約100人が参加して行った。
 2) 平成24年7月より防災倉庫管理の見直しを図り、事務局各課輪番制で毎月防災用品の点検確認、発電機の起動訓練及び非常用トイレの組立訓練を行い、より多くの職員が災害発生時に防災用品等を取り扱えるようにした。
 3) 防災訓練において、平成23年度整備した衛星電話及び衛星携帯電話を使った情報伝達訓練を実施するとともに、非常食の炊き出し訓練を行い、併せて訓練参加者に試食会を行った。
 24年度
- 4) 静岡県が主体となって行った原子力防災訓練に参加し、要援護者の受入訓練を行った。 24年度
 5) 原子力安全協会主宰の「緊急被ばく医療基礎講座」を本学で開催し、医療チームとして医師、看護師を含む本学職員が参加した。
 23年度

③防災用品等の整備に対する取り組み

- 1) 職員用非常食の備蓄
 保存食2,700食、飲料水20900本：22年度
 保存食 500食、飲料水20108本：24年度

- 2) 災害拠点病院としての医療救護を迅速に行なうため、情報の収集と伝達に必要な衛星電話（1台）及び衛星携帯電話（2台）の整備を行った。 23年度
- 3) 防災用品の計画的な整備
非常食、飲料水、使い捨て食器、簡易トイレ等を整備するとともに、東日本大震災で有用であったカセットコンロを整備した。また、発電機の多くが老朽化したため機器の更新を行った。 24年度
- 4) DMATの活動に必要な患者監視モニター等の設備を整備した。 23年度
- 5) 自衛消防隊員を明確に識別するため、隊員用ベストを整備した。 23年度
- 6) 非常用電源装置を増設（連続稼働時間22時間→72時間）し、震災時には電気系統の使用範囲を限定することにより最大9日間は送電可能となった。 24年度
- 7) 救急部に放射能等の汚染対策のための洗浄スペースを確保した。 24年度
- ④職員証と学生証のICカード化
- 1) 学内の主な施設に入退出管理機能を実装することで、部外者の侵入を防ぐことが可能となった。 22年度
- 2) ICカードの認証を行うための個人情報管理システムを導入・構築し、様々な情報システムの認証に必要なとされる学内の基盤整備を行った。 22年度

東日本大震災への対応

- ①東日本大震災に対応するため、学長を本部長とする危機対策本部を設置し、被災地支援活動を行った。平成23年3月末日までに、原発事故放射線測定業務を含めて医療救護班3チーム14名を派遣したほか、物資の支援や学内での救援募金活動を行い、日本赤十字社静岡支部を通じて支援を行った。 22年度
- ②東日本大震災における福島第一原発事故の影響でストレスにさらされることが多い福島県内の子どもに対し、「心の教育プログラム」によりストレスへの対処法を身に付けるための支援活動を継続的に実施している。 24年度

その他

- ①静岡県内において大規模災害等が発生した場合の医療救護体制の充実と強化のため、静岡県とDMATの出動に関する協定を平成24年3月1日に締結した。

- ②セキュリティ対策として、学内に設置されている無線ネットワーク基地局を調査し、当該機器の設定内容等について適切な指導や助言を行った。 23年度

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に配慮する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【19】 良好なキャンパス環境を形成するため、作成したキャンパスマスタープランを定期的に見直し、可能なものから実施する。	【19-1】 キャンパスマスタープランの事業計画について、全体の見直しを行い、優先順位を決め実現可能な事業について実施する。	III	年度当初に施設マネジメント専門委員会でマスタープランの見直しを行い、次の事業を実施した。 ①安全な教育研究環境の整備のため学校エリアの自動火災報知設備の更新 ②老朽化対策と省エネルギーのため基礎臨床研究棟照明器具をLED器具に更新 ③講義室の不足解消のための物理実験室の機能移転改修 ④新しい研究分野のスペース確保のため機能移転後のRI実験室改修 ⑤自学自習の場提供のため図書館1階をラーニングcommonsに改修 ⑥安全な教育環境整備のため講義実習棟の外壁落下防止対策工事 ⑦バリアフリーのためのスロープを基礎臨床研究棟、図書館へ設置	
【20】 施設の有効な利用及び運営を図るため、施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの有効活用を図る。	【20-1】 教育研究スペース等の有効活用を推進する。	III	①既存の物理実験室の機能を基礎医学実習室に移転・兼用することにより確保したスペースを講義室に改修し、講義室の不足を解消した。 ②空調方式の変更により不要となった機械室を改修し、寄附講座（地域周産期医療学）の研究室を確保した。 ③既存RI実験室の集約化に伴う移転跡地を改修し、新講座（臨床腫瘍学）及びイノベーション光医学の実験・研究室を確保した。 ④イノベーション光医学の研究室が独立したことにより、従来狭隘であったメディカルフォトニクス研究センターの研究スペースが拡がり、若手研究者に均等に研究スペースを配分することで先進的研究支援と施設の有効活用を進めた。 ⑤図書館において、既存雑誌の電子化及び整理により創出したスペースを改修し、学生の自学自習の場（ラーニングcommons）として整備した。	
【21】 良好な地球環境の形成に資するため、学内における環境事業活動をさらに推進する。	【21-1】 平成18年度から平成22年度の平均実績をベースとして、単位面積当たりのエネルギー使用量を平成23年度から平成27年度の5年間で5%以上の削減を目標とし、省エネルギーの推進に努める。	III	省エネルギーの推進のため以下の取り組みを行った。 ①基礎臨床研究棟及び立体駐車場（患者用）の照明器具を蛍光灯と比べ消費電力が約半分で寿命が3倍以上のLED照明器具に更新完了 ②夏季において、事務職員（病院職員を除く。）の一斉休業、一部のエレベータ停止等 ③前年度に引き続き省エネルギー講習会の開催 これらにより、原油換算で全体の3.7%にあたる279KLのエネルギーを削減した。 バリアフリー対策として、基礎臨床研究棟、図書館においてスロープの設置及び図書館の入口の自動ドア化を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4)その他業務運営に関する重要目標
 ②法令遵守に関する目標

中期 目 標	法令を遵守した適正な法人運営を行う。
	情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【22】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。	【22-1】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。	Ⅲ	就業規則に定められた勤務時間、休暇等に関する調査を行い、規程・法令との整合性を検証した。その結果、学内規程及び法令等との整合性は概ね良好であった。	
【23】 資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制のモニタリングを定期的に行い、資金等の適正な管理を行う。	【23-1】 コンプライアンス委員会で資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制の定期的なモニタリングを実施するとともに、監査室が中心となって監査実施計画の作成及び内部監査を実施する。	Ⅲ	①コンプライアンス委員会において、内部監査の計画・結果を報告し、不正防止体制及び監査体制のモニタリングを行った。 ②科学研究費助成事業の公募等に関する学内説明会において、公認会計士を講師に招き、研究費の不正使用等の防止の講演を行った。 ③事務局担当職員を対象に、「会計研修」を1回実施した。	
【24】 情報資産を安全に運用するため、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	【24-1】 ネットワークのセキュリティ評価を行うため、無線設置された無線基地局の調査や、有線ネットワークの脆弱性の調査を実施する。その結果を踏まえ、必要に応じてネットワークの改善を図る。	Ⅲ	ネットワークの調査を実施し、学内全域にセキュリティを強化した無線ネットワーク環境を新たに提供した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源
附属病院改修 小規模改修	総額 5,829	施設整備費補助金 (・・・) 医療施設耐震化臨時特例交付金 (809百万円) 長期借入金 (4,828百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (192百万円)	・附属病院改修 ・小規模改修 ・再整備(外来棟)設備	総額 3,079	施設整備費補助金 (50百万円) 医療施設耐震化臨時特例交付金 (347百万円) 長期借入金 (2,651百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (31百万円)	・附属病院改修 ・小規模改修 ・再整備(外来棟)設備	総額 3,081	施設整備費補助金 (52百万円) 医療施設耐震化臨時特例交付金 (347百万円) 長期借入金 (2,651百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (31百万円)
(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。								
(注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、医療施設耐震化臨時特例交付金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金 50,000,000円→52,000,000円
 (台風被害により補助対象事業が増加したことによる補助金額の変更)

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適正な人事管理を行う。</p>	<p>①職員の資質向上を図るための研修を充実させる。</p> <p>②多様な人材の確保を図る。</p> <p>③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p>	<p>①本学が抱える問題として職員・学生のメンタルヘルスがあげられる。このような観点から本学のメンタルヘルス体制の再構築を図るため、外部の専門家を講師として招き、本学のメンタルヘルス体制にかかる指導員に対し、研修会を実施した。 また、男女共同参画に関する意識調査の結果、要望の多かった仕事と家庭の両立に関するワークライフバランスの啓発を目的とした講演を実施した。</p> <p>②採算性を考慮し、次の病院職員を配置することにより、増収効果を得た。(保育士免許を所有する技術補佐員を小児科病棟に2名配置し、7,838千円、褥瘡対策の看護師を専任化し、褥瘡ハイリスク患者ケア加算として4,185千円)</p> <p>③国家公務員の給与削減支給措置に準拠し、平成24年8月1日より給与削減を実施した。その際に給与の削減によるモチベーションの低下や医療技術及び看護職員等の大量退職等を防止するため、一部の職員については給与削減の対象外としたことにより、大量退職を生じることなく、職員に一応の評価を得た。</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
医学部 医学科	665	668	100.4
看護学科	260	266	102.3
学士課程 計	925	934	100.9
医学系研究科			
修士課程 看護学専攻	32	39	121.8
修士課程 計	32	39	121.8
医学系研究科			
博士課程	150	151	100.6
医学専攻	30	32	
光先端医学専攻	44	42	
高次機能医学専攻	20	16	
病態医学専攻	32	47	
予防・防御医学専攻	24	14	
博士課程 計	150	151	100.6
助産学専攻科	16	16	100.0
専攻科 計	16	16	100.0
合計	1,123	1,140	115.1

○計画の実施状況等

- ・医学部医学科では、第2年次後期に入学定員5名の編入学を行っている。
- ・医学部看護学科では、第3年次に入学定員10名の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。